



# 高速しが

令和2年  
(2020)  
7月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

## 夏の交通安全県民運動

期間：令和2年7月1日(水)から7月10日(金)までの10日間

### 運動の重点

#### ① 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止

交通事故全死者数に占める高齢者の割合が、49.1% (57人中28人)と高く、また、子供(中学生以下)の死者も5人と前年比+4人増加しています。



#### ② 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用5則を守るとともに、加入が義務化された「自転車保険」に必ず加入しましょう。

#### ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中の死者16人のうち、シートベルト非着用は6人で、そのうち3人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。車に乗れば必ずシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。



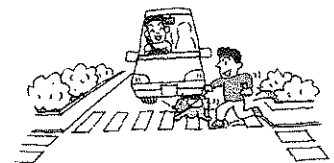
#### ④ 飲酒運転・過労運転の根絶

「飲酒運転は犯罪」です。飲酒運転による人身事故は36件発生し、3人が死亡、47人が負傷しています。また、過労運転は重大事故に直結する危険性が高く、疲れによる眠気、体調不良を感じたら早めに休憩を取るか運転を中止しましょう。



#### ⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

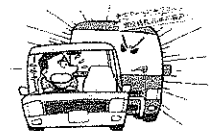
「横断歩道は歩行者優先」です。信号機のない横断歩道では、横断しようとしている歩者がいれば、車を止めて歩行者に道を譲りましょう。



#### ⑥ 「あおり運転」「ながら運転」の防止

「あおり運転」は重大事故につながる悪質、危険な行為です。運転者は、周りの車の動きに注意し、車間距離を保つなどゆとりある運転に心がけましょう。

携帯電話を使用したり、車内の物に注意を奪われたりなどの「ながら運転」は、前方注視が緩慢になります。運転中は運転に集中しましょう。



(\*文中の事故件数等は県警令和元年中の交通事故発生状況を引用)

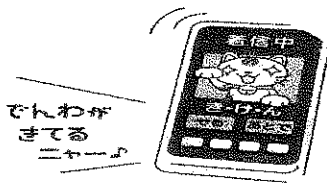
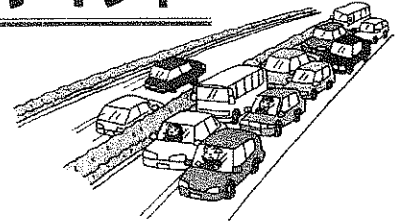
運動期間中、高速道路交通警察隊では、夏期における交通事故防止を図るため、名神や新名神、北陸自動車道及び京滋バイパスの全線において24時間体制で交通取締りを強化します。特に飲酒運転、過労運転、運転時における携帯電話やメールの使用など、交通事故に直結する違反のほか、交通事故の衝撃から身を守れないシートベルト・チャイルドシート非着用を重点に取り締まりを実施します。

# 渋滞中の追突事故に要注意!!

## 追突事故を避けるためのポイント

### 車間距離は十分に

渋滞で追突事故を起こさないために前方車両と十分な車間距離をとりましょう。

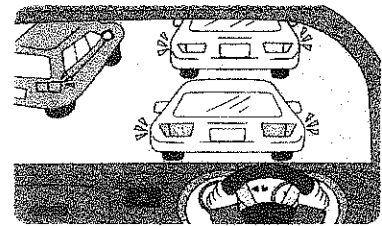


### 脇見をしない

景色に気を取られたり、スマホ・携帯などを使用するなどして脇見をしないで、運転に集中しましょう。

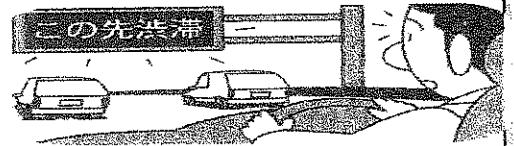
### 後続車に合図を

渋滞を発見したら直ちにハザードランプを点滅させ、後続車に渋滞の発生を早く伝えましょう。



### 交通情報に注意

高速道路では、最新の交通情報をこまめにチェックし渋滞状況を把握し、安全運転に活用しましょう。



## 事故や故障で緊急停車したときは

- 1 ハザードランプを点灯し可能な限り車を路肩に入れる。
- 2 追突防止のため三角停止板や発煙筒を利用する。
- 3 救援を待つ間はガードレールの外など安全な場所にする。
- 4 路肩や本線上で事故当事者同士の話し合いをしない。
- 5 路肩でパンク修理やタイヤチェーンの脱着をしない。

